

平成 20 年 3 月 24 日

各 位

会 社 名	大 成 建 設 株 式 会 社
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 山 内 隆 司
コ ー ド 番 号	1 8 0 1
上 場 取 引 所	東 証 ・ 大 証 ・ 名 証 各 一 部
問 合 せ 先	管 理 本 部 広 報 部 長 佐 藤 利 省
電 話 番 号	03-3348-1111 ( 大 代 表 )

## 建設業法に基づく営業停止処分について

この度、当社は、名古屋市発注の地下鉄工事を巡る独占禁止法違反事件について、公正取引委員会より排除措置命令を受けたことに伴い、国土交通省から、建設業法に基づく営業停止処分を下記のとおり受けました。

本件に関しましては、お客様はもとより、株主をはじめとするご関係の皆様に変々ご迷惑やご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社は、この処分を厳粛に受け止め、二度とこのような事態を招かぬよう、更なるコンプライアンスの徹底を図り、信頼の回復に努めてまいります。

### 記

#### 1 . 停止を命じられた営業の範囲

- ・ 岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県における土木工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの又は民間工事であって補助金等の交付を受けているもの

#### 2 . 期 間

平成 20 年 4 月 7 日から平成 20 年 4 月 21 日までの 15 日間

以 上